

PICK UP
01

災害時の救護体制についてお知らせします

問合せ

保健部総務課

☎34・6723



ホームページ

災害(地震、風水害、土砂災害^{※1})や大事故が発生し、多数の負傷者が発生した場合の救護体制についてお知らせします。

救護活動の体制

発災からおよそ3日間まで(急性期)

災害時などに医療を提供するのは、病院^{※1}と市が開設する応急救護所です。診療所は一時的に閉鎖し、診療所医師が応急救護所に参集します。

病院の中でも豊田厚生病院とトヨタ記念病院は県の災害拠点病院として、主に重症者の救命処置を行います。一方で、応急救護所では応急手当てを中心とした救護活動を行うとともに、負傷者のトリアージ^{※2}を実施し、必要に応じて病院への搬送を依頼します。

病院



重症者の対応

応急救護所



軽症者の対応

診療所



一時的に閉鎖

※1 入院のための病床が20床以上の医療機関は病院、19床以下の医療機関は診療所

※2 傷病の緊急度と重症度により治療優先度を定めること

発災からおよそ4日目以降(亜急性期)

応急救護所を閉鎖して徐々に平時の医療体制への移行を図ります。

応急救護所を開設する場合

① 市内で震度6弱以上の地震が発生した場合

または

② 市内で多数の負傷者が発生し、市災害対策本部が応急救護所を開設を決定した場合

応急救護所の開設場所

市内の交流館、支所の内14施設に応急救護所の開設を予定しています。なお、土砂災害などで局地的な被害が生じた場合は、14施設とは別に応急救護所を開設することがあります。

応急救護所

浄水交流館、朝日丘交流館、逢妻交流館、美里交流館、豊南交流館、末野原交流館、上郷交流館、竜神交流館、若林交流館、前林交流館、若園交流館、井郷交流館、藤岡支所、足助支所

よくある質問 Q&A

Q 応急救護所が近くに無いのですが、いきなり病院へ行って良いのでしょうか？

A 軽症の場合は応急救護所へ行ってください。負傷者が多い場合は病院の玄関先でトリアージが行われ、重症・軽傷の判別が行われます。

Q 軽症者の判断基準はありますか？

A 自身で判断する基準の一つとして、歩くことができれば軽症者と判断できます。



PICK UP
02

9月21日はアルツハイマーデー
認知症になっても安心して暮らせる社会に

問合せ
 高齢福祉課
 ☎34・6984



ホームページ

**認知症の相談はお近くの地域
 包括支援センターへ**

認知症になると、小銭の支払いに戸惑ったり、道に迷ったりすることがあります。しかし、できることもありますので、苦手なところを周りの人が補うことが大切。そして適切な受診やサービス利用で、認知症の人は地域で安心して暮らすことができます。

地域包括支援センターには認知症地域支援推進員が設置され、認知症初期集中支援チームと連携して認知症の支援を行います。お気軽にご相談ください。

**認知症サポーター養成講座を
 開催します**

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を応援する人です。

認知症の人にも“うれしい、楽しい、悲しい、つらい”などの感情があります。認知症の人の気持ちを傷つけずに、さりげなくお手伝いすることが必要です。講座を受けて、サポーターの一員になりましょう。

とき／10月4日(木)午前10時～11時 **ところ**／福祉センター

定員／先着200人(当日直接会場)

**G P S 機器の購入費用を全額
 補助します**

認知症などの理由により、行方不明になるおそれがある人を対象に、居場所を知らせるGPS機器(下の市指定機種)の購入費用を補助します(月額利用料は自己負担)。

申込み方法／直接高齢福祉課か地域包括支援センター



携帯型(ベルトなどに装着)



専用靴に内蔵型

PICK UP
03

**社会や地域のためになることを
 始めてみませんか**

問合せ
 市民活動センター
 ☎36・1730



ホームページ

**自分の意思で始める
 ボランティア・市民活動**

市では、「ボランティア」を含めた市民活動を行う市民の支援や、そのきっかけづくりに取り組んでいます。

市民活動で得られるもの

市民活動は、その活動を通して様々なものが得られます。例えば・・・。

- 様々な出会いによる人とのつながり
- 新たな知識や技術。また社会に対する気づき
- 充実感、達成感や活動そのものの楽しさ

例えばこんな活動

市民活動センターには270以上の団体が登録し、活動しています。

- 子育てママをサポートしたい
- 山や川の環境を守りたい
- まちなかをにぎやかにしたい
- 子どもにスポーツを教えたい



まちに花を増やす活動の様子

**やりたいこと探しは市民活動
 センターで**

市民活動センターでは、市民活動の情報を集約しているので自分に合った活動を見つけることができます。また、相談に応じる窓口もあり、活動のきっかけづくりをお手伝いしています。

とよた市民活動センター

- **開館時間**
 午前10時～午後10時
 (相談は午後6時まで)
 火曜日、年末年始は休館
- **ところ**
 若宮町1-57-1 A館T
 -FACE9階